

(一社) 長野県医師会長  
(一社) 長野県歯科医師会長  
(一社) 長野県薬剤師会長  
(公社) 長野県看護協会会長 様  
(一社) 長野県獣医師会長  
(一社) 長野県臨床検査技師会長  
(一社) 長野県助産師会長

長野県環境部資源循環推進課長

「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」の改訂について（通知）

日頃より、本県の廃棄物行政に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

医療関係機関等で発生する感染性廃棄物については、標記マニュアルに基づき適正処理推進を図っていただいているところですが、今般、標記マニュアルを改定した旨、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課及び廃棄物適正処理推進課から連絡がありました。

つきましては、感染性廃棄物の適正処理を一層推進するため、貴会員へ周知していただくとともに、その適切な運用について御配意願います。

記

【改定の内容】

- ・第 1 章 国際的に脅威となる感染症について  
新型コロナウイルス感染症の拡大への対応について新設
- ・第 4 章 医療関係機関等の施設内における感染性廃棄物の処理  
感染性廃棄物の梱包、排出時の細かな取扱いについて追記・更新
- ・第 5 章 感染性廃棄物の処理の委託  
特別管理産業廃棄物多量排出事業者の電子マニフェスト義務化について追記
- ・第 6 章 感染性廃棄物の収集運搬及び保管  
新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い生じた課題、廃棄物処理事業の継続について追記
- ・その他  
前回改定以降に、感染症法の五類感染症に追加された「急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）」の取扱いについて追記

【感染性廃棄物処理マニュアル掲載 URL（環境省 HP）】

[https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp\\_contr/post\\_36.html](https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/post_36.html)

長野県環境部資源循環推進課

課長：滝沢 朝行 担当：塩沢 能好人

電話：026-235-7164 (直通)

FAX：026-235-7259

Eメール junkan@pref.nagano.lg.jp

委員会事務局 (上)  
委員会事務局 (下)

長野県環境部資源循環推進課

【お問い合わせ先】

本課では、資源循環推進に関するお問い合わせを受け付けています。お問い合わせは、長野県環境部資源循環推進課までお願いします。お問い合わせは、長野県環境部資源循環推進課までお願いします。

【お問い合わせ先】

お問い合わせ先は、長野県環境部資源循環推進課です。お問い合わせは、長野県環境部資源循環推進課までお願いします。

【お問い合わせ先】

<http://www.env.go.jp/waste/wasteinfo/06.html>